

# 的外

みのる法律事務所  
令和8年6月第434号



みのる法律事務所  
弁護士 千田 實  
〒021-0853  
岩手県一関市字相去57番地5  
TEL: 0191-23-8960  
FAX: 0191-23-8950

いなべん だべんく  
田舎弁護士の駄弁句 (213)



憲法を 改正せずに 変えること  
できるのですか 高市首相



令和8(2026)年6月1日

あおぞらうきよのすて  
青空浮世乃捨

高市首相は、アメリカ大統領トランプの求めに応じ、日本の戦力増強のために多額な金を使う道を進めています。日本で武器を造り、輸出できるということまで決めました。「武器を造り、武器を売って金を儲ける」、まるで「死の商人」のようです。高市首相は人を殺す道具を造り、その道具を売って金儲けをしようとしているのです。

日本国憲法9条は、「戦力は保持しない」と明確に定めています。この憲法は改正されてはいません。それなのに自衛隊という世界有数の戦力を持ち、さらにその戦力を増強しようとするだけでなく、日本で兵器を造りそれを外国へ売ろうとまでしています。高市首相はトランプ大統領の求めに応じ、戦力を増強し、日本を戦争のできる国に一気に進めようとしています。

これは明らかに、日本国憲法9条に反しています。憲法9条は全く改正されてはいません。ですが憲法9条は変えられてしまいました。憲法9条は、憲法改正手続を取らずに変えられてしまっています。高市首相とそれに与する輩は、さらに憲法9条に反する行為をいまだどんどん進めています。

憲法は、改正手続を取らないで、変えることができるのでしょうか。この問題は以前から法律家である弁護士の一人として考えてきました。高市首相のトランプ大統領にべつたりの言動に接するたびに、この問題は本気で掘り下げなければならないという思いに至りました。

高市首相の憲法9条に反する言動は主権者である国民は許してはならないと、駄弁本や講演や研修会で書いたり語ったりしてきたところ、高市首相の戦争に向かう姿勢に反対する

運動をしてくれる人がいつもいっしょに勉強してくれているごく近くの身のまわりの仲間の中から大勢出てきました。

9条を守る会が新たに生まれたり、これまであった9条の会の活動がより活発になっています。これからはそのような人がもっともっと増えるだろうという期待を込めています。どうか一人ひとりに、そのように自分のできることを精一杯して下さるようお願い申し上げます。

このような憲法9条を守るために活動をしている人のために、高市首相やそれに与する人の屁理屈を叩きのめすための理論を見極めようと研究心の高い人を集め、『いなべん塾』を始めました。我々国民が正しい知識を身につけ「理論武装」をして、高市首相やそれに与する輩と闘っていくためにいっしょに勉強する場を立ち上げました。この場を『いなべん塾』と呼ぶことにしました。

『いなべん塾』では、手始めにこのような駄弁句を詠んで、こういう問題をいっしょに考えようという具体例の一つを挙げました。このように高市首相とそれに与する輩に対して、理論武装をして挑み、完膚なきまでに叩きのめしてやりたいのです。そのための『いなべん塾』です。考えや言い分をお持ちの方は、『いなべん塾』に参加して下さい。互いに知恵を出し合って、いっしょにやりましょう。

高市首相のやった衆議院の解散も、それに続いて行われた衆議院議員選挙も違憲・違法ではないかという考えが湧いてきます。台湾問題に関する国会答弁も、武器製造・輸出も違憲・違法という気もします。正々堂々と理論を展開して、高市首相の違憲・違法な言動を止めさせましょう。

これまでもこれからも高市政権は違憲・違法行為を繰り返すと思います。その度に『いなべん塾』の仲間と勉強をして、我々の意見をまとめて世の中に知らせ広めていきたいと考えています。心のある人はいっしょにやりましょう。口角に泡を飛ばすような議論をして、若い頃に戻りましょう。やる気のある方を『いなべん塾』でお待ちしています。塾生として同級生になりましょう。

## いなべん塾





有斐閣 昭和34年1月20日発行  
橋本公巨著

い な べ ん だ べ ん く  
田舎弁護士の駈弁句 (214)  
なつ じょうねつこ おし し  
懐かしや 情熱込めて 教えし師  
あくよう ほうりろん  
悪用させぬ その法理論

令和8(2026)年6月1日

あおぞらうきよのすて  
青空浮世乃捨

この本で学びました!!



前句の問題に対し、大学時代に憲法を教えてもらい、その教授の憲法9条に対する思いに感動し、9条を守ろうと弁護士となった身としては、その教授の教えが安倍政権や高市政権によって、悪用されているように思えて残念でならないのです。師の教えが政府が言う有識者などと言われる輩の理論武装の道具として利用されているのです。

先生の「憲法の変遷」という考え方が、9条を改正しないで9条を変えられてきた理論的な裏付けに利用されてきたような気がしてきて、先生の講義を懐かしく思い出しながら、先生の考え方が安倍元首相や高市現首相に利用されていてしまっている状況は、悔しくてならないのです。先生は、憲法改正手続を取らないで、憲法の内容を変えられるなどとは言っていません、そういうことを勧めてはいません。先生の考え方が、安倍政権や高市政権などに悪用されているのです。

先生は、憲法9条が改正手続を取らないで、その内容を変えることなど勧めてはいません。ですが安倍元首相や高市現首相などの自民党政権は、憲法9条の改正手続を取らないで、憲法9条に反する行動を取り続けてきた結果、自民党政権に限らず野党も国民も自衛隊を憲法9条に違反している存在とは言わずに、憲法9条も認めているごとき存在という考えになっているように思えます。先生が説明した「憲法の変遷」ということばが、悪用されているのです。

自衛隊は、その隊員が20万人位、自衛隊の存在のおかげで生活している隊員とその家族を含めると100万人を超える人が生活しているとのこと。自衛隊の災害時における救助能力は、世界一と言っても過言ではない気がします。東日本大震災時の自衛隊の活躍には拍手を送りました。

自衛隊が憲法9条違反の存在であれ、現実にはこのような状況がつくられてしまっていますが、それでも「自衛隊は、憲法9条違反だからなくさなければならない」という考え方は間違っていないと思います。それが正しい憲法解釈です。そこで、「いまの状況の中で自衛隊の存在を憲法9条違反の存在にしないで存続できないか」ということを考えてみました。そんなことを考えるのも勉強です。「憲法9条違反ではない形で自衛隊を残すことはできないだろうか」ということを考えてみたのです。

あまりない脳ミンを絞<sup>じぼ</sup>り出して考えた結果生まれたのは、「自衛隊を国際救助隊にする」という考え方でした。平成25(2013)年12月20日に、『田舎弁護士の大衆法律学 新・憲法の心 第5巻 戦争の放棄(その5) 自衛隊はどこへ行くべきか』というタイトルの駄弁本を発行しています。是非、お読み下さい。

『いなべん塾』では、塾に参加する皆で議論をし、暴走する高市政権に対して理論的にその間違いを指摘して、理論武装をなして徹底的に叩<sup>つぶ</sup>き潰さなければならないのです。『いなべん塾』は、岩手県の小都市の塾ですが、その望<sup>のぞみ</sup>は大きく、全世界の、全人類のために役に立ちたいと考えているのです。

恩師の学説を、憲法改正の手段を取らないで憲法9条を改正してしまうための道具に使われるなどということは絶対に許したり、見逃<sup>みのが</sup>したりすることはできないのです。心ある同志の皆様には、是非『いなべん塾』でいっしょに考え「理論武装」のための具体的な方法を生みだして世の中に広めてほしいのです。

考えれば田舎の塾であろうとも、大都会の一流大学にも負けないような考え方だって生み出せる筈です。それを出し合えば、妙案<sup>みょうあん</sup>は浮かんできます。老人となり多くの体験を積み重ねてきた身なら、経験則<sup>けんげんそく</sup>があります。知恵<sup>ちえ</sup>があります。人間愛<sup>にんげんあい</sup>があります。それを出し合えば、世のため他人のために役立ついい考えが生まれます。

塾長も塾生もいっしょに年齢を忘れ、情熱あふれる青年時代に戻って議論し、安倍元首相や高市現首相のようによくものを考えていないような政治家の屁理屈<sup>へりくつ</sup>など叩<sup>たた</sup>きのめしてやりましょう。「戦争はしてはならない、させてはならない」という考えには優しい心と深い理論的裏付けがあることを、日本国のみならず、世界中に広め、深めて参りましょう。いっしょにやりましょう。

カタツムリのように、  
のんびり、ゆっくり、  
楽しくやりましょう!!



# 『研修会』と『いなべん塾』のご案内

於: SWS 東日本ビックホール一関 1F 小ホール  
(一関文化センター)

**【第3回 いなべん塾】**

**令和8(2026)年7月11日(土) 10:00~12:00**

**【第9回 研修会】**

**令和8(2026)年8月29日(土) 10:00~12:00**



令和8(2026)年4月25日開催の『第2回いなべん塾』、同年5月30日開催の『第8回研修会』では大勢の方に参加して戴き盛況でした。これも皆様のおかげです。心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

次のご案内をさせていただきます。楽しく、面白く、ためになる大事な人達の集まりになりますので、是非ご出席ください。

話の内容は、前句二句の駄弁句とそのコメントのようなことになりそうです。世界中に戦争の種をまき散らしているアメリカランプ大統領の下で、日本を戦争のできる国にしようとしているように見える高市政権の暴走をやめさせなければならないということになりそうです。

これまでの『いなべん塾』や『研修会』でも同じようなことを言い、それに応じてすでに行動を起こしてくれている方がこの『いなべん塾』の塾生や『いなべん研修会』の研修生から大勢生まれ出ました。こんな嬉しいことはありません。

高市政権の暴走を止めるべく行動を開始してくれているのです。まわりに「9条の会」が新たに生まれ、これまであった「9条の会」の活動が目に見えて活発となっています。

『いなべん塾』と『研修会』でいっしょに勉強したことが活かされ、仲間としてはこんなに嬉しいことはありません。ただただ皆さまに感謝あるのみです。本当にありがとうございます。仲間にはこんなにもエネルギーがあるのかと正直びっくりしています。超、嬉しいのです。

『いなべん塾』の塾生の皆さま、『研修会』の研修生の皆さまが『9条の会』を新たに立ち上げたり、講演をしたり、街頭演説をしたり、論文を書いたり、それぞれの立場で「戦争はしない、させない」という運動を展開していることは素晴らしいことです。

このことに感謝するとともにエネルギーをもらい、私の駄弁本書きはこれまで以上に進んでいます。『警鐘 —危険を知らせたいのです—』シリーズは次の通り第8話まで書き終えました。

## ●『警鐘 —危険を知らせたいのです—』シリーズ

第1話 『公共の福祉』ということば

第2話 『社会正義の実現』ということば

第3話 安全保障のやり方

第4話 高市首相の国会答弁と憲法観

第5話 たたか 戦わない、あらし 争わない

第6話 何かをすることを許されている立場の人

第7話 高市首相は、日本を戦争のできる国にしようとしています

第8話 『してはならない、させてはならない』

(その1) 高市首相の憲法違反行為



いま私の心と頭の中は、駄弁本の最新作の第8話の「まえがき —心と理論武装—」に集約されていますので、それをそのまま転載します。いろいろと書きたいこと、言いたいことがあるのですが、いまはここにまとめることができます。それほど高市首相に対しては、危険を感じているのです。

これにお目を通して戴き、『いなべん塾』でも『研修会』でもご都合のつく方にご出席戴ければ幸甚です。そして、ふだん高市政権に対して感じている印象を語り合っ、高市政権の下で行われている憲法違反行為を阻止し、憲法9条改定を阻止するべきかについての知恵を出し合い、その知恵を世の中に広めて参りましょう。

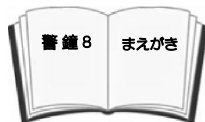
こんな小さな田舎のこんな小さな『研修会』や『いなべん塾』ではありますが、ここから高市首相の歴史観と憲法観の誤りを指摘し、トランプアメリカ大統領の危険な言動を指摘して参りましょう。

「あまだ雨垂れ石をうが穿つ」です。びりよく微力でも粘り強くじょうじゆ続ければ、成就することはあるのです。私の信念は「粘り強く 負けても頑張れ 最後まで」です。岩手県人の、東北人の、田舎者のそぼく素朴さと粘り強さで、高市首相やトランプ大統領の間違いを正していきたいのです。「戦争はしない、させない」を言い続けて参りましょう。

警鐘—危険を知らせたいのです—  
第8話 『してはならない、させてはならない』  
(その1) 高市首相の憲法9条違反行為

まえがき

一心と理論武装



ここで言う「<sup>こころ</sup>心」とは、「ほんとうに願っていること」という意味であることをまずはっきりさせておきます。その上で、『日本国憲法の心』、つまり「日本国憲法がほんとうに願っていること」と、『日本国憲法9条の心』、つまり「日本国憲法9条がほんとうに願っていること」は何かということを掘り下げてみたいのです。

それを掘り下げることによって、「日本国憲法」、特に「日本国憲法9条」を守らなければならないということを知らせたいのです。

「日本国憲法の心」、特に「日本国憲法9条の心」を守るのは日本国民です。「日本国憲法の心」と「日本国憲法9条の心」を日本国民一人ひとりにもう一度確認してもらい、高市政権のこの「日本国憲法の心」と「日本国憲法9条の心」に反する行為を止めさせてほしいのです。

高市政権は衆議院の解散、選挙で大勝したことで勢いに乗り、日本国憲法、特に日本国憲法9条を一気に改定しようとしています。こんなことは絶対に許してはなりません。あの牝狐めきつねのような狡い首相の暴走ずるを、私達主権者である国民は阻止しなければならないのです。

「日本を豊かにする」とか、「日本を強くする」という高市首相らの目指す方向は、日本国憲法が、日本国憲法9条がほんとうに願っていることとは違うということをはっきりと示したいのです。意見や考え方をきちんと筋道すじみちを立てて説明したいのです。高市首相などの考え方は、間違っていることを論理的に説明したいのです。

「日本国憲法の心」と「日本国憲法9条の心」に反していることを論理的に示し、感情論だけに止まらないで理論武装りろんぶさうをした上で、高市首相などの考え方の間違いを明確にして、その暴走とを止めたいのです。

私は、平成18(2006)年11月30日に、『田舎弁護士の大衆法律学』シリーズの一冊として、『憲法の心—改正権者のあなたに知ってほしい—』という駄弁本を発行しました。

ここでは日本国憲法がほんとうに願っていると思うことを述べました。あれから20年が経過しました。いまでも当時の考え方は基本的には変わっていません。この20年前に書いた駄弁本の「はじめに」、「目次」、「おわりに」の部分<sup>てんさい</sup>を転載します。全文を読んでほしいのですが、とりあえずこの部分だけでも読んでほしいのです。

それをもう一度読み直し、日本国憲法がほんとうに願っていることは何かを確認して、その願いを実現するために「私たち日本国民はどう生きなければならないか」、いま「私たち日本国民はどのように行動しなければならないか」ということを考えてみたいのです。

それをした上で高市首相らの『日本国憲法の心』と『日本国憲法9条の心』に反する暴走行為を止めさせなければならないのです。高市首相らの目指す「豊かな日本」、「強い日本」という考え方は、明治憲法下のもとで専制国家、軍国主義国家の日本がスローガン(主義主張を言い表したことば)として掲げた「富国強兵」そのものです。高市首相らの**歴史観・憲法観は狂っています**。

単に気持ちや感情だけに走らないで、論理的に説明して、理屈で高市首相とそれに与<sup>くみ</sup>する輩<sup>やから</sup>の屁理屈<sup>へりくつ</sup>、つまり自分勝手なこじつけの理屈<sup>たた</sup>を叩きのめしてやらなければならないのです。そのためには私たち主権者である日本国民一人ひとりが勉強をして、正しい歴史観と憲法観を身につけなければならないのです。

戦争をするための武力的な戦力ではなく、戦争を止めさせるための論理的な戦力を身に付けるという理論武装をしなければならないのです。高市首相らの歴史観と憲法観は間違っていることを明確に誰にでも分かるように説明しなければならないのです。それを私達の『研修会』と『いなべん塾』で勉強して世の中に知らせたいのです。

「日本国憲法の心」と「日本国憲法9条の心」を論理的に、つまり筋道を立てて説明して、

正しい歴史観と正しい憲法観を日本中に、世界中に広めなければならないのです。

「戦争はしてはならない、させてはならない」という心の底から湧いてくる気持ちを、高市首相やそれに与する輩の屁理屈などによって曲げられてしまうことのないように、理論を確立しておかなければならないのです。正しい歴史観の下で、正しい憲法観を世の中に広めなければならないのです。そのために、これまでの経験則と知恵を全て出し切り、理論武装を確立してそれを世に広めるために残す人生を捧げたいのです。

高市首相は、衆議院議員選挙において大勝したことで、日本国民から日本の進むべき方向の全ての決定権を一任されたごとき誤解しているようです。「日本を強い国にする」などと言って、「武器の製造」、「武器の輸出」、「戦力の増強」、「自衛隊の海外派遣」、「敵基地攻撃」などの準備を進め実績を積み重ね既成事実をつくりながら、最終的には憲法9条を改定し、「日本を戦争のできる国」にしようとしています。

日本国憲法は、再び戦争のできる国にしようなどということを願っていません。高市政権の行動を日本国憲法は願っていないことをはっきりさせるために、20年前に書いた『憲法の心 一改正権者のあなたに知ってほしい』という駄弁本を見直してみて、さらにそれを深め、高市政権の考えの間違いを論理的に明らかにしたいのです。

高市政権は憲法を改正する前から、憲法9条に反する行動を次々と進めています。このことは見逃してはなりません。このことを日本国民は絶対に許してはならないのです。

日本国憲法は、戦争で、戦力で他国に勝ったり、他国を威嚇したりするような「強い国」にしたいなど願っていません。それは「日本国憲法の心」、つまり日本国憲法が「最もしてはならない、させてはならない」と強調していることと真逆な考え方であると確信しています。そのような考え方に対しては、日本国の主権者である日本国民は、絶対に反対してそれを阻止しなければなりません。

いま高市首相とそれに与する政治家や一部マスコミや、指導者を自認している人たちや国民の一部には、「日本を戦争のできる国にして、戦争をして相手国に勝ち、あるいは戦力で相手国を脅しつけて従わせる国」にしようとしています。このやり方は、トランプアメリカ大統領の

やり方と同じです。世界中に戦争の種をまくというやり方です。

このような考え方ややり方は、「日本国憲法の心」、特に「日本国憲法9条の心」に最も反しているものです。このような考え方は、日本の政権や日本国民は、絶対に「やってはならない、やらせてはならない」ことなのです。しかし、それを高市政権はやろうとしています。日本国民は、いますぐに止めさせなければならないのです。

「日本国憲法の心」は、「自分が幸せになり、他人を幸せにする<sup>ひと</sup>」ということであり、「日本国憲法9条の心」は「戦争はしない、させない」ということにあるのです。それ以上でもそれ以下でもないので。一度限りの人生です。誰だって幸せに人生を全う<sup>まっとう</sup>したいのです。そのためには「戦争はしてはならない、させてはならない」のです。

私たちは「戦力や核兵器<sup>よくしりよく</sup>の抑止力<sup>よくしりよく</sup>で、戦争を阻止する」というもつもらしく聞こえはしますが、最も危ない屁理屈をぶつとばすような正しい理論を確立しなければならないのです。そのためには、正しい歴史観と正しい憲法観が不可欠となります。

「戦争はしない、させたくない」という気持ちは、まず大事です。その気持ちを日本国民はまず大事にしなければなりません。これに反している高市政権の政策に対して、まずは反対運動をしなければならぬと確信しています。

それと同時に高市首相などの屁理屈を論理的に叩きつぶす必要があるのです。その歴史観と憲法観の間違いを明確に指摘して、正しい歴史観と正しい憲法観を教えてやらなければならないのです。そのためには私達日本国民が、正しい歴史観と正しい憲法観を持たなければならないのです。

『いなべん塾』において、『日本国憲法の心』と『日本国憲法9条の心』を掘り下げて、『戦争はしてはならない、させてはならない』という考え方の正当性を論理的に明白にする理論武装を確立して、それを日本中にそして世界中に広めましょう。

そのためにいっしょに勉強して参りましょう。高市政権の戦争に向かう姿勢を行動と論理で阻止しましょう。いっしょに、心と理論を確立して闘いましょう。



花泉町先人顕彰会記念講演会  
「寛政一揆」その発端と終息について

2026・6・17(水)

花泉宿泊交流研修施設「花<sup>か</sup>夢<sup>む</sup>パ<sup>ぱ</sup>ル」  
千葉貞一氏(東磐史学会)

いなべん研修会会員、いなべん塾塾生の千葉貞一氏が講師をなされた「寛政一揆その発端と終息について」を拝聴してきました。大変面白く、大変勉強になりました。

講演の内容は、岩手県南と宮城県北、つまり私達が今住んでいる地域で江戸末期にあった農民一揆の話でした。農民の窮状を仙台藩に農民一揆という形で訴え、それを指導した農民が、仙台藩によって処刑されたという経緯を、地元<sup>いささつ</sup>に散らばっている古文書などを探し出し、解読し、農民側の資料などにより真実を明らかにしようとしたもので、その作業にかけた時間や労力と、出来上がった『**仙台領奥玉村と寛政一揆**』という大作には心底から深い感銘を受けました。

その歴史観は、現行日本国憲法を生み出した基となっているものと受け止めています。つまり、そのような権力による弾圧がなされたことが、現行憲法を生み出していると確信しています。

権力によって庶民の行動や表現が弾圧されたという歴史上の事実が反省材料となり、現行憲法の自由や平等の原則が生み出されたものと考えられるのです。

過去の権力による弾圧が、反省材料となって、現在の憲法になっているものと確信します。

このような歴史観があつて、憲法に対する見方、考え方が生まれ、それがそれぞれの憲法観になるものと確信しています。歴史観と憲法観は、そのようなものだと思うのですが、安倍元首相や高市現首相には、そのような歴史観や憲法観がないように見受けられます。

我が盟友千葉貞一氏の講演会でそのことを改めて教えられました。大変素晴らしい講演会でした。いなべん研修会、いなべん塾には、このような優秀な会員が多くいて、このような会員がその経験則と知恵を出し合えば、世のため、人のためになるものと確信しています。一人でも多く、いなべん研修会、いなべん塾に出てこられ、世のため人のために、間違つた権力者の考えを正して参りましょう。

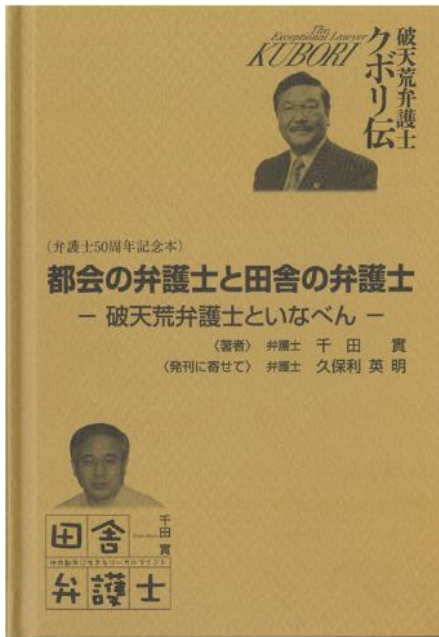
## YouTubeチャンネルのご紹介

—破天荒弁護士久保利英明先生と

いなべん  
田舎弁護士千田實の対談動画—

令和7(2025)年11月14日に破天荒弁護士久保利英明先生と対談させて戴きました。その様子がYouTube クボリチャンネルに公開されました。関心のある方は、以下のQRコードをスマートフォンなどで読み取って、ご覧戴ければ幸甚です。

二人の60年近い付き合いの中で生まれた思い出や印象が率直に述べられています。一方は都会の弁護士であり、他方は田舎の弁護士ですが、根本的な思いは一緒のような気がします。いくつになっても同級生はいいものだというのが、互いの心に残った気がします。久保利弁護士も私も、楽しい時間を持つことができました。



久保利英明弁護士×千田實弁護士

(YouTube—クボリチャンネル)

2025(令和7)年11月14日 対談動画



2020(令和2)年10月10日発行